

本学会における利益相反の報告及び開示に関するお知らせ

7月9日に開催されました平成29年度第3回理事会において利益相反（COI）に関する指針、細則等（以下、指針等と称す）が承認され、同日からCOI管理を開始することとなり、必要なCOI状態の報告及び開示をしていただくことになりました。具体的には下記のようなになります。

年次大会：平成30年5月11日～13日開催の第72回年次大会より実施する。演題登録時にCOI状態を報告、発表時にCOI状態の開示を行う。

日本栄養・食糧学会誌：第71巻第1号（平成30年2月発行）よりCOI管理を行う。採択等の手続きのタイミングに依るが、今後投稿される論文の掲載が第71巻以降となる場合は、COI状態の開示、届出を行う。

支部大会等本学会主催の学術集会：平成30年7月8日までを試行期間として、支部大会等で実施の試みを行う。試行期間終了後は年次大会に準じて実施する。

学会役員等：今年度から指針等に従って申告し、管理する。

指針等、及び本年4月～5月に行いました指針等に対する意見募集の結果は学会ホームページに公開いたします。

COI管理を実施する対象ごとに異なる点があります。詳細については、該当する委員会等からお知らせをいたします。特に年次大会での発表に関しては演題募集が開始される前にメールニュース等で詳細をお知らせする予定ですので、ご注意ください。なお、英文誌（JNSV）に関しては現在審議中のため当面は対象外となります。

会員の皆様にはお手間を取らせることとなりますが、COI状態を適切に管理することは皆様のご研究の公正性を守ることに繋がりますので、ご協力をお願いいたします。

平成29年7月11日

公益社団法人日本栄養・食糧学会
会長 下村 吉治
利益相反(COI)委員長 長岡 利
編集委員長 松井 徹